

「こないだ大石が来てこういう話をした」と話した。それを九州へ帰って話したんだ。その連中がみんな死刑になった。

## 十七 幸徳秋水

十七 幸徳秋水

幸徳秋水は本名を伝次郎といい、秋水という号は恩師中江兆民の若い時のペンネームを譲りうけたのであろうと思います。明治四年、彼は土佐、中村町の郷土の家に生まれました。父の篤明には五人の子供があり、秋水はその末子でありました。末子ではあったが、長兄の亀治が伯父の養嗣子になり、二人の姉がそれぞれ他家に嫁いたので、伝次郎が父篤明の相続人になったのです。幸徳という姓は珍らしいが、もとは幸徳井と書き「かであ」と呼んだものだといわれます。その先祖は安倍晴明の末裔で京都の公家の一人であったが、何かの事件で京都から遠い土佐の中村町に流されたものらしいのです。そして姓名の幸徳井から「井」の字を取り除いて、ただ幸徳と称するようになったのです。ただ墓には幸徳井と書いたのが、まだ存在するというから、その変名は余り古いことではないであります。この幸徳井は安倍晴明の流れを汲む陰陽師であったと言われ、中村町に於ける幸徳家の代々の家業が薬種商であったのと思ひ合せて、その間に自らなる連繫のあることが発見されると思います。

それについては、この家業を飾るべき一つの伝説があります。即ち陰陽師であった先祖の幸徳井某が、流謫の身のつれづれを慰めるために、下男一人を供につれて、自ら付近の山野を歩き廻って、人助けに草根木皮を採集したが、それがそもそも薬剤業の起因をなし、家伝の薬も幾種かあったということでありませぬ。(師岡千代子氏著『風々雨々』による)

秋水の父、幸徳篤明は文筆のたしなみもあり、未刊の書ではあるが『太平ひとつばなし』という土佐半紙三、四十枚を一冊にして青い表紙を付けた凡そ十冊の著作を遺しているといえます。しかし極めて算盤勘定にうかつた人で、この人によって幸徳家の家運は傾いたらしいのです。そして明治五年にこの篤明は死去し、その時秋水は僅かに二歳でありました。三十三歳で未亡人になった秋水の母多治子は、かよわい女手で彼及び三人の幼児を養育せねばならなくなったのです。

幼時の伝次郎は人並はずれて病弱でありました。そして普通の子供のように戸外に出て遊ぶことを余り好まず、従ってどこかじめじめした陰気な子供であったといえます。然るに六歳にして小学校に入学してから、彼の頭脳の鋭敏さは、同輩を遙かに越えて、欠席勝ちな病児であったに係わらず、成績は抜群の優秀さを示しました。当時は小学校に進級制度というものが行われていたので、彼は試験ごとに多くの同輩を後目にかけながら、とんとん拍子に進級したといわれます。伝次郎はまた、その小学校在学時代から、兄の亀治に伴われて修明舎という漢学塾に通っていました。その頃の田舎町の小学校では、生徒が各々手習い机を持ち込んで行くという有様で、まだ昔の寺小屋の遺風が残っていたと言われますが、それと同時に、生徒達は競争的によりき師を求めて課外に漢籍の稽古をしたもので

した。伝次郎が兄と共に修明舎に通ったのも、矢張りこうした風習に従ったものでありませうが、ここでも彼はめきめきと頭角を現わし、忽ちにして神童の名を称えられるようになりました。しかも伝次郎はこの塾で最年少の一人であったのです。

ここで私は幸徳の伝記を書くつもりであったのですが、終戦後、間もなく、NHKの依頼で「幸徳秋水を語る」と題した三回連続の放送を試みたことがあるので、その原稿をここに転用いたします。

**幸徳の人物** 幸徳秋水は本名を伝次郎といい、秋水という号は、恩師中江兆民のペンネームを譲り受けたのであらうと思います。明治四年、土佐の中村町の郷土の家に生れ、十六、七歳の青年時代に大阪に出て、そこで中江兆民の家に学僕になったのであらうと思います。

幸徳が中江家に入ったのは、多分中江が大阪の『東雲新聞』を主宰していた、明治二十年から二十二年頃にかけてのことであつたと思います。それから国会が開けて中江一家が上京したので、幸徳も一しょに上京したのではないか、これは私の想像で、今私の手元に参照すべき文献がありませんので確かなことは申せません。

兎に角、中江兆民先生が幸徳を愛したことは、兆民が最後の病床にいた時、何くれとなく幸徳に遺囑するところ多かつたこと、また当時萬朝報記者であつた幸徳が、熱心に病師の身辺に意を注いだばかりでなく、『萬朝報』紙上にしばしば恩師の病状を報じ、恩師を助けて病床に『一年有半』という著作を執筆せしむるなど師弟の間に交わされし並々ならぬ交誼を見ても、よくこれを察することが

できるのであります。わが国社会主義運動の黎明期に輝いた、『平民新聞』を創刊した時の事情については、後に幸徳の社会運動を語る場合にお話しますが、この『平民新聞』創刊を決するや、幸徳はわざわざ中江家を訪れて、このことを未亡人に報告して居ります。幸徳は自らこの時の情景を『平民新聞』に書いていますから、その一節をここに読ましましょう。

十二月十三日、是れ兆民先生逝けるの日也、嗚呼其音猶ほ耳に在り、其容仍ほ目を去らざるに、三年の春秋は早や夢と過ぎて、又此月此日に会ふ。

去月先生の令閨に謁して、『平民新聞』創刊のことを告ぐるや、令閨泫然として曰く、故先生在して御身等のことを見玉はゞ、嗚や喜び玉ふべきにと、言畢りて情に堪へざるが如し、予亦黯然答へ得ず、遂に相對して泣けり、嗚呼吁嗟……真に懷を為し難し

とこうあります。これは兆民先生逝去三週年を記念して、ものせる文章中の一節であります。

幸徳は稚い時に父を喪い、母一人の慈愛のもとに、育まれたのであります。彼がまた母思いの孝子であったことは、彼の家庭に出入した者の誰もが感服するところでありました。彼が国法の罪人となつた時、彼は言いました。自分の受ける苦痛などは元より覚悟の上なれば何とも思わないが、老母の心情に思い及ぼすとまことに断腸の感に堪えないと。幸徳が明治三十八年十一月に渡米と決した時、難やかにして慎み深かつた老母は一先ず郷里土佐に帰りました。それは静かに故旧や親族の間に

老後を暮そうという積りであつたと思ひます。然るに明治四十三年の大逆事件で幸徳等が最極刑の宣告を受けるや、老母は遠路はるばる上京して囹圄の愛子に最後の別れを告げたのであります。そして帰郷するや、間もなく急逝して幸徳をして心おきなく刑に服せしめたのであります。その母子相愛の情の深さというものは、まことに汲めども汲めども尽きぬものがあるのであります。

さて幸徳の家は前述の如く富裕でなかつたので、世の所謂學問に於いては、多くは独学であつたらしいのであります。英語は明治時代に有名であつた国民英学会という処で勉強したように聞いていますが、それも蓋し余り長くはなかつたと思ひます。彼の最も親しかつた友人に小泉三申（策太郎）、田岡嶺雲、斎藤緑雨、石川半山（安次郎）等がありました。これは主義や思想の同志ではなくて個人的交友の最も親密な人々であり、米国から帰つた時には小泉氏の家に寄寓して居りました。同志の間に交情の厚かつたことは勿論であります。小泉その他の友人達との交友関係の美しかつたことは、まことに欣羨に堪えざらしむるものがありました。勿論幸徳も人間である以上、人間の持つ多少の欠点はありませんでした。時に人を刺す如き皮肉を言つたり、ひねくれた批評を人に浴せたりすることも、少くはありませんでした。併しそれも能く考えて見ると、幸徳の鋭い批評魂からほとぼしる一つの閃めきに過ぎず、その奥に満ち溢れている情熱を無視する訳には行かないのであります。

幸徳の勁厲卓越せる文章に接した者は、大ていその容貌魁偉な大丈夫を想像するでありましょう。然るに一たびその本人に会すると、何ぞ計らん、彼は五尺に足らぬ小男であつて、而も極めて低い声で物やさしく応答するのに驚かされるのであります。

文章のことが出ましたから、ここで少しく幸徳の文芸について述べて見たいと思います。幸徳は論文が最も得意でありましたが、随筆もまた軽妙を極めたものがありました。『団々珍聞』<sup>まるまる</sup>という社会

の裏面や風俗上の猟奇的記事を以て売り出した雑誌でありましたが、幸徳はこれにも、その麗筆を揮ったことがあったと思います。幸徳は漢詩も能くし、歌も読み、川柳などもかなりたしなんだと思います。但し、俳句だけはどうも意に任せなかつたようであります。幾つかの新聞に關係したらしいのですが、彼の名声が最も高まったのは実に『萬朝報』に於いてでありました。彼が『萬朝報』紙上に社会民主党の禁止を報じ、また「革命米」という一文を掲げた時などは、私もこれを読んで血を湧かした一人でありました。当時の青年にして彼の文章に動かされぬものは、蓋し鮮<sup>すく</sup>かつたでありましょう。

田中正造翁が明治天皇に奉った直訴文起草したのも幸徳でありました。勿論田中翁の口授に従って書き、最後に田中翁がまた加筆したと言われますが、翁の加筆は一、二点の文字に過ぎず、全文幸徳の起稿せるものと言つても差支えないであります。

文章のことに次いで、ここに幸徳の演説について一言したいと思つておきます。

幸徳の演説は決して立板に水を流す如き溜々たる雄弁ではありませんでした。また大音を張り上げての呼号でもありませんでした。それかと言つて唸弁<sup>うんべん</sup>というのではなくて、何となく唸吃たる趣きがあり、それが却て言語に抑揚と氣力を加えて自ら迫力を發揮するのであります。寧ろ低声ではあるが、一語一語句切りをつけて、しかも口を突いて出てくる廣語は、遂に聴く者の肺腑にまで突き入らねば置かぬという鋭さを持っていました。それについて思い出されるのは、ヨーロッパの無政府

主義の先達であつたビエル・クロボトキンのことでもあります。一八八三年一月仏国リオンに於いて、クロボトキン等四十八名に対する裁判事件がありました。それは彼等が、インタナショナル即ち國際労働協會に加盟したという件で五年の禁錮に処せられた事件であります。この法廷に於いてクロボトキンは自ら起つて弁論したのですが、その弁論は低い声であつたが、力強い語調を以て人の肺腑を突いた、と新聞傍聴記に伝えられてあります。クロボトキンの演説も矢張り幸徳のそのようなものはなかつたかと思つておきます。

以上、甚だ断片的であり、且つ簡単ではありますが、これによつて、ほぼ幸徳秋水という人の人となり、諸君の御想像の中に描かれたことと思つておきます。

**彼の思想** 今日幸徳秋水の思想について極めて概略のお話をいたしたいと思つておきます。しかし思想と言ひましても、主として彼の社会思想について考察するのであつて、それも明治四十年代に於ける彼の思想に重点を置いてお話ししたいと思います。

しかし一個の人間の思想というものは、その個性に結合したものであつて、ある特殊な方面の思想傾向のみを形式的に引き出して見ただけでは、その人の思想の全貌を伺うことはできないものであります。それ故に、私はここに幸徳の明治四十年代に於ける社会思想を見る前に、先ず彼の個性を構成せる基礎的思想傾向を瞥見して置きたいと思つておきます。

第一に幸徳は、あの時代の一般の知識階級と同様に儒教の精神に育まれて参りました。

第二に幸徳は自由民権運動の中心社会に成長して、その粗大素樸な志士の気風に薰陶せられたことは亦疑うの余地がありません。彼が最も進歩せる新思想家であり、自由思想家であったにも係わらず、尚自由党志士の風格を持ち、ものの考え方にまで素樸な古士道の体験者のそれを思わせるものがありましたのは、全くその為であつたろうと思います。これは彼の社会思想の上にも大いに影響したものと考えますが、その点はこれから彼の革命論をお話する際に詳しく申し上げたいと思います。彼が『社会主義神髓』を著わし、その末尾に仁徳天皇の例などを引いて、日本の国体と社会主義とは決して衝突するもので無いことを論じているのも、単なるカムフラージュとのみ見るべきではないと思います。而も尚彼が後年大逆罪に問われるまでに立ち至ったところに、彼の性格と思想との素樸さが伺われるのであります。

さてこれから、今日のお話の重点たる彼の社会思想について考察いたしましょう。明治四十年二月五日発行の日刊『平民新聞』に、幸徳の署名せる『余が思想の変化』という長文が載っています。「余は正直に告白する、余が社会主義運動の手段方針に関する意見は、一昨年の入獄当時より少しく変じ、更に昨年の旅行に於て大に変じ、今や数年以前を顧みれば、我ながら殆ど別人の感がある」と冒頭し、『彼の普通選挙や議会政策では真個の社会的革命を成遂げることには到底出来ぬ、社会主義の目的を達するには、一に團結せる労働者の直接行動(デレクト、アクション)に依るの外はない』、余が現時の思想は実に如此くである」と提言し、「瑞西でも独逸でも仏国でも米国でも、其他如何なる普通選

挙の下に於ても、選挙に勝利を占むる者は、多くは最も金ある者、若くは最も鉄面なる者、若くは最も人気取りに巧みな者で、國中、若くは党中の第一流の人物が選出されるのは極めて稀れな事実である」と論じて居ります。また更に進んで、「旧自由党の逆境に在るや、黨員は皆な慷慨の志士で、其意気精神は今日の社会主義者の遠く及ぶ所では無つたのだ、然るに彼等が議会の一勢力となるや否や、彼等は最早民人の利害を考ふるよりも、先づ其勢力の維持に急なるに至つた、其議席を確保すること其利益を増進することに急なるに至つた、而して程なく提携、妥協、交譲等の美名の下に、昔年の革命党は全く其深仇たる藩閥の奴隸となつて仕舞つたではない歟」と論議を進め、若し社会党が世俗的勢力に眩惑し垂涎して、之を第一の事業となすならば、殷鑑遠からず、自由党の末路にあり、その前途や知るべきのみと断言して居ります。幸徳は欧州諸国に於ける実情を紹介し、議会政策論者も労働者の自覚團結が無ければ議会に於いて何事も出来ぬのを認めて居ると言い、「労働者にして真に自覚と團結が出来るならば、彼等の直接行動で何事でも出来るではないか、今更、代議士を選び、議會に頼む必要はないのである」と絶呼して居ります。この文章は主として当時の普通選挙運動に対する批判を目的としたものであります。今日のわが国の普通選挙下の社会運動に対しても、極めて意義深き示唆を与えているように思われます。

さてここで、些か検討を加えて見たいことは、幸徳の思想傾向であります。今紹介した文章でも伺われるように、幸徳の興味は理想社会如何よりは寧ろ革命行動如何にあったように思われます。直接行動を説き、総同盟罷業を鼓吹し、政権の略取に非ずしてパンの略取こそが労働者の真要求だと論じ

た如き、いずれも理想実現の手段方針に関するものであって、理想社会如何の問題ではありません。幸徳の一生涯に発表した思想では、その理想社会に関する意見は極めて素樸混沌たるものであります。クロポトキンに心酔し、『パンの略取』を翻訳せる彼のことなれば、無政府、無強権の社会を理想としたに相違ありませんが、彼は其の点について精しい意見を発表して居りません。そしてその実現手段として説いたところも、直接行動、総同盟罷業以外にはありません。直接行動によって無政府、無強権の社会を実現しようとするには、今少しく精神的用意が必要であろうと思われませんが、その点については幸徳は余り注意を払っていなかったと思えます。それは自由党の志士達が自由主義思想に対して極めて大まかな研究しか施さないで直ちに実行運動に急進したのと同じであります。

これは更に深く考えて見ると、幸徳一人のことでなく、また自由党志士達のみのことでもなく、実は日本民族の特性であるように思われます。即ち日本人の民族性の現われであるものと思われるのであります。例えば明治維新に際して、ルソーの『民約論』もモンテスキューの『法の精神』も深く究めることなしに、太政官令を發して三権分立制を樹立しようとした如き、行動的敏速性に富んだ日本民族の特徵であろうと思えます。フランス本国では、ルソーの民約説などが革命よりも先に厳しく論争せられ、三権分立が実施せられたのは、ずっと後のことであります。日本では先ず三権分立制が最初に採択せられて、ルソーの思想などは後になって伝えられたのであります。要するにこれ即ち、實際的・行動的な、何事も手取り早く処理するという日本人の特性でありまして、幸徳もまた実にこの例にもれなかつたのだと思えます。

幸徳は中江兆民の遺鉢を受継いで唯物論を支持しました。併しそれも極めて素朴単純な考え方であって、余り深入りはしなかつたように思われます。勿論今日のマルクシストの唱える弁証法的な考えなどは持っていませんでした。そしてその革命理念は道徳的もしくは人道的基礎の上に建てられ、歴史的必然などと言うことは全然考へては居りませんでした。素朴ではありましたが、併し流石に兆民でも秋水でも正しい歴史観を保持して居ったことを今から顧みて敬服に堪えないのであります。

**彼の運動** 今日幸徳秋水の社会運動についてお話したいと思えます。

幸徳は蒲柳の質であつて、余り頑丈な身体の主ではありませんでした。従つて彼の運動もこれに制約されたことは言うまでもありません。また彼の本領は文筆にありましたので、彼の運動の最も効果的な面も矢張りその方にあつたと思えます。

さて幸徳が社会運動に投じたのは明治三十四年の社会民主党の創立からであつたと思えます。明治三十一年に社会主義研究会というのが、ユニテリアン会員を中心に創立せられ、幸徳も最初からこれに加わりましたが、これは社会運動というほどのものではなかつたと思えます。社会民主党の創立委員会は呉服橋外の鉄工組合事務所で開かれ、ここに会したものは安部磯雄、木下尚江、河上清、西川光次郎、幸徳秋水、片山潜の六名でありました。この社会民主党創立の噂を聞いて驚いたのは時の政府で、内務大臣末松謙澄は警視總監、警保局長等と会して議を凝した結果、ビスマークの故智に倣つて、その結党を禁止することに一決しました。創立者の方では結社届の提出と同時に、或いはそれに

先立って、最も敏速に宣言書を全国に配布し、たとえその結社を禁止せらるるも、亦遺憾なきまでに手を尽しました。

この禁止になった社会民主党の後をついだのは、社会主義協会でありました。会場は片山潜のキングスレー館に移されたのであります。明治三十六年に日露両国間に戦雲急調を帯びるに当りまして、いち早く非戦論の叫びをあげたのはこの社会主義協会でありました。幸徳が積極的に非戦論に共鳴したのは勿論であり、当時社会主義協会に加わったと思われる同僚堺枯川と共に、萬朝報社内に於いて非戦論を説くに至ったことも顕著な事実であります。

当時『萬朝報』が日本の進歩的知識層の渴仰の的になっていたことは世間周知の事実であります。内村鑑三氏がキリスト教の精神から非戦論を唱え、幸徳と堺とは社会主義の思想からこれに唱和するのであります。私は当時まだ新米の朝報社員で、社長黒岩の秘書を兼ねた記者でありましたが、黒岩社長や、円城寺天山という論説記者が主戦論を執って、前の三人の非戦論に対抗した様を今日も尚思い起すのであります。日露間の風雲がいよいよ迫ってくるに従って、三人は遂に退社を決意し、幸徳は堺と連名で退社の辞を、内村は単独で別離の辞を『朝報』紙上に掲げて、世間を驚倒させたのであります。かくして幸徳と堺とが創立したのが週刊『平民新聞』でありました。これが当時の進歩的知識層、殊に青年層に非常な衝動を与えたことは、今日よりこれを回想しても愉快であります。私も幸徳等の後を追うて『萬朝報』から『平民新聞』に移りましたが、それはちょうど第一号が発刊せられた時であり、第三号に入社の辞が掲げられました。この『平民新聞』が日本の全社会に社会主義の

思想を植え付けた功績はまことに多大でありました。この『平民新聞』の筆禍によって幸徳は数カ月間の禁錮刑に処せられて巢鴨監獄に囚徒生活を送りました。

今日多くの戦争犯罪人と称せられる人々が、あの巢鴨の獄舎に入れられているようですが、非戦論の幸徳が、四十年前にこの主となっていたことを回想しまして、私はまことに感慨に堪えないものがあります。後に、幸徳等と共に創立した日刊『平民新聞』の筆禍によって、矢張り同所に禁錮せられた私は、かれこれと思ひ合せて、人生因縁の微妙さに驚かされるのであります。巢鴨刑務所は、近世日本の社会史、文化史の上に忘れることができない記念物となった訳であります。

さて幸徳は巢鴨監獄から出て、渡米することになり、明治三十八年十一月十四日に横浜を出帆しました。しかし幸徳の米国滞在は僅かに半年で、翌年六月には東京に帰りました。それから日刊『平民新聞』の創刊が計画され、先の週刊『平民新聞』社員たりし幸徳、堺、西川光次郎、石川三四郎の四名に竹内兼七という人が一名加わって、創立の相談が纏まった訳であります。そしてこの時の幸徳は、前回にお話した通り入獄以前とは全然変わった無政府主義思想の持主となっていたのであります。社会主義の青年達が多く彼の主張に魅せられたのはまことに自然であったと思います。この日刊『平民新聞』は三カ月しか続きませんでした。私は同紙の発行人として数件の犯罪被告人となって入獄し、幸徳は、私とその翌年即ち明治四十一年五月に出獄した時には郷里土佐に帰って、クロボトキンの『パンの略取』の翻訳に取りかかって居りました。間もなく彼は上京して『自由思想』という新聞型の定期刊行物を出して青年を翕合していましたが、警察の弾圧が甚だ厳しかったので、仕事は漸く

地下運動の形態を帯びるに至りました。明治四十三年三月、私が再び入獄せねばならなくなった時、彼は私のために、銀座裏の普茶料理店にて送別の晚餐を共にしてくれましたのでありますが、何ぞ計らん、それが彼との最後のお別れになったのであります。

幸徳の生涯を決定し、彼の名を世界的大存在たらしめたのは、世間周知のかの大逆事件であります。この事件の勃発したのは、堺も西川も私も在獄中のことであります。これ等の旧平民社員ばかりでなく、大杉栄、山川均、荒畑寒村の諸君も皆千葉監獄に服役中であります。

涙もろい理想家であり、恩師に対する忠実、律義な門弟であり、世にも稀れなる親孝行の子であった幸徳が大逆事件など仮初めにも企てたとは信じがたいのでありますが、もしそうした事実があったとすれば、そこには已むに已まれぬ深い事情があったであらう。当時の首相たりし桂太郎こそ、或いはその本当の責任者であったかも知れないのであります。この事は、後世の歴史家の検討と批判とによって決せられる問題であることを、私はここに提言するに留めて置きます。

この事件の後、私は間もなく日本を脱走して欧州放浪の旅に就きましたが、欧州諸国の革命家が、週刊『平民新聞』の記念に撮影せる堺、幸徳、西川、石川四人集合の写真をいずれも持っていました、この四人は皆既に死刑になったものと信じていたのには驚きました。ロンドンのポンプ・ショップ即ち爆弾屋という赤塗りの書店でこの写真に日本殉道者達、ジャバニーズ・マターズと銘打って、発売して居たのには更に驚きました。この四人の内、唯だ一人生き残った私が、数十年間その名を公言することすら許されなかった幸徳秋水について所懐の一端を述ぶる機会を与えられたことは、まことに感激に堪えざるところであります。

〔補注〕 幸徳秋水年譜

明治四年旧九月二十三日 土佐幡多郡中村町に生る。

明治五年旧八月十四日 父篤明死す。

明治十四年夏 十一歳にて中村中学校に入学。

明治十九年二月 十六歳にて高知に遊学。木戸明先生の遊馬義塾に寄寓す。五月肋膜炎にて死に瀕す。八月、郷里に帰る。

明治二十年九月 上京、林有造氏の書生となり、小石川丸山町の林包明氏の猿楽町英学館に通学す。

明治二十一年十一月 旧友横田金馬の紹介にて中江兆民先生の学僕に住込む。十八歳。

明治三十一年二月 中央新聞を去り萬朝報社に入る。

明治三十四年十一月 田中正造直訴文。

同年十二月 中江兆民先生死す。

明治三十六年十一月 堺枯川と共に週刊『平民新聞』創刊す。

明治三十八年二月末 『平民新聞』の筆禍により西川と共に入獄、同年七月末、出獄。

同年十一月十四日 渡米。



明治三十九年六月 帰国。

明治四十年一月 日刊『平民新聞』創刊。

同年四月十四日 廃刊。十一月、母を奉じて郷里土佐中村町に帰省。

明治四十一年八月 上京。

明治四十三年六月一日 湯河原にて就縛。

明治四十四年一月二十四日 受刑。

## 十八 生活態度の問題

さて、大逆事件があつて以来、私どもの生活の道は八方ふさがりになりました。進退全くきままつてしまつたのです。わずかに内密の代筆や翻訳で口を糊するに過ぎませんでした。刑事二人が昼も夜も、家居の時も、外出の時も、常に私どもに離れず警戒を続けるので、知人を訪問することも遠慮せねばならなくなりました。この時、私にしばしば代筆の仕事を与えてくれたのは、弁護士花井卓蔵氏でありました。私が始めて花井氏を知つたのは十四、五歳のころ、博士がまだ二十四、五歳の独身者で、小さな弁護士事務所を開かれた頃でありました。かつて、木下尚江が発行した『野人語』に、私は花井邸訪問の一齣を次のように書いています。

一 昨朝、貴家（木下家）を辞して予は花井卓蔵氏を訪ふた。……少年の頃、予は親族の如く毎に同家に入居したものである。博士の長子節夫君永眠の時、予は香炉を持ちて其葬列の先頭に立つた